



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

市庁舎の利用者増加および屋外環境整備工事に伴い、市役所駐車場が混雑しております。また、年度初めは転入・転出の届け出などで、窓口が大変混み合う時期です。

市役所または各市民サービスセンターへは、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせでお越しくださるようお願いいたします。



連休中の ごみ収集

5月3日(水)「憲法記念日」

▼資源化物を収集します

5月4日(木)「みどりの日」

5日(金)「こどもの日」

▼家庭ごみと資源化物を
収集します

収集日にあたっては、ごみ収集区のかたは忘れなく、環境都市推進課

☎(0888)5709

春山登山や山菜採り 事故・遭難にご注意を

毎年、春山では、残雪や登山道の荒れにより、道に迷いやすくなり、遭難や事故が発生しています。不測の事態を避けるため、次のことに注意しましょう。

- ▼自分の体力・体調に合った行動を取り、明るいうちに下山する
- ▼携帯電話・予備の食糧・防寒着・熊鈴・ラジオ・笛などを持つ
- ▼同行者と離れず、声を掛け合ってお互いの居場所を確認する
- ▼家族などに行き先・入山地点を告げ、登山届を最寄りの警察署・交番・駐在所に提出する
- ▼県内での登山届は、パソコンやスマートフォンなどから電子申請ができます。左記の秋田県警ホームページからどうぞ。
<http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/>

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(888)5434

有毒植物による 食中毒にご注意を！

有毒な野草を山菜と間違えて食べると食中毒になり、死に至る場合もあります。食用の野草だと確認できない植物は、絶対に採らない！食べない！売らない！人に

あげない！”ようにしましょう。

- ▼山菜に混じって有毒植物が生えているため、山菜採りの際は、一本一本確認して採り、調理前にも再度確認する
- ▼家庭菜園や畑などで、野菜と觀賞植物を一緒に栽培しない
- ▼シドケ(食用)とトリカブト(有毒)は、間違えやすいので特に注意する。また、畑や庭でも、ニラ(食用)とスイセンの葉(有毒)を間違えることが多いので注意

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

野外での活動はツツガムシ対策をしっかりと

「つつが虫病」は、病原体を持つツツガムシ(ダニの一種)に刺されて感染し、5～14日後に発症します。症状は高熱、全身倦怠感、頭痛などで、発症後3～4日目に発疹が出ます。刺し口(1稜形の黒いかさぶた)は、内股や下腹部など柔らかい部位に多く見られます。

頭痛やだるさが強く、高熱が続いて、発疹が出てきた場合は、つつが虫病の可能性があるので、すぐに医療機関を受診しましょう。

■予防のために

▼野山や河川敷、草むら、やぶなどに入るときは長袖・長ズボン、帽子、手袋を着用するな

ど、肌を出さない服装にする

- ▼帰宅後は早めに着替えて入浴し、身体をよく洗い流す
- ▼着ていた服などは室内に持ち込まず、すぐ洗濯する

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180

小規模修繕の受注希望業者の登録を受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。これまでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っていたかたは、5月31日(水)で有効期間が満了になりますので、引き続き受注を希望する場合は再度登録が必要です。

申請要領・用紙は契約課(市役所4階)のほか、同課ホームページからも入手できます。

対象▼市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、市に建設工事の業者登録をしているかたは申請できません

有効期間▼平成29年6月1日(木)から31年5月31日(金)まで

申し込み▼5月8日(月)から19日(金)までの平日、午前8時30分～正午か午後1時～5時に契約課へ。

☎(888)5438

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

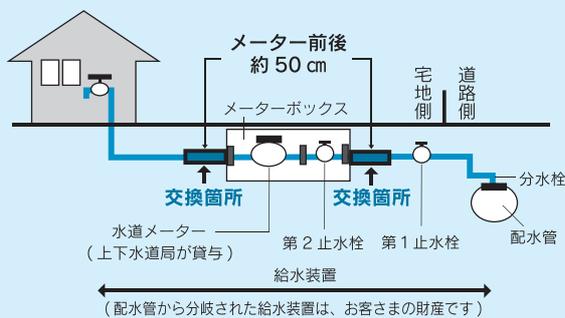
水道メーター前後の鉛製給水管を交換

上下水道局では、各ご家庭や事業所などの水道メーター前後約50㍍にある鉛製給水管を交換することになりました。鉛製給水管は漏水の原因となるもので、市内の約1割にあたるおよそ16,000世帯で使用されており、今年度から年次計画に沿って調査・交換します。

交換費用は、原則、上下水道局が負担しますが、状況によっては、お客様の負担が生じる場合や工事ができない場合がありますので、ご理解願います。

*対象世帯には、事前に通知を送付しますので、記入などにご協力ください。

*この事業は上下水道局が委託する、秋田市指定給水装置工事事業者が行います。



問 上下水道局お客様センター ☎(823)8431



写真右は3月21日の贈呈式で、進藤春雄さんご夫妻と渡辺正宏議長。左が銀線飾箱「爽気」

銀線細工職人で「現代の名工」の進藤春雄さんから、新庁舎落成記念として、市議会議長室に銀線飾箱「爽気」を譲渡していただきました。

議会事務局総務課 ☎(888)5782

譲渡
寄付

ありがとうございます

一般社団法人秋田県建築士事務所協会中央支部から、地域貢献活動の一環として、市の福祉に役立ててほしいと5万円を寄付していただきました。福祉総務課

☎(888)5657



3月23日の贈呈式で。右が同協会中央支部の村田良太支部長

住宅を適切に管理し 生活環境の保全を

市では、4月から「秋田市住宅等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例」を施行しました。さまざまな事情から生活能力や意欲が低下することなどによつて、大量の物品をため込んでしまう場合があります。居住する家屋や敷地に大量の物品が堆積・散乱することで、悪臭や害虫などが発生し、地域の衛生や防災などに影響を及ぼすことも考えられます。

このような状態についてのご相談は、環境都市推進課(市役所3階)へどうぞ。

●問い合わせ 環境都市推進課

☎(888)5706

国民生活基礎調査に ご協力ください

4月下旬からそれぞれの調査日の前後にかけて、調査員が対象世帯(東通八丁目の一部と大平台四丁目の一部)を訪問しますので、ご協力をお願いします。

■国民生活基礎調査(世帯票)

調査日▶6月1日(木)

調査項目▶世帯状況や医療保険、就業など

問▶保健総務課 ☎(883)1170

■国民生活基礎調査(所得票)

調査日▶7月13日(木)

調査項目▶所得

問▶保護第一課 ☎(888)5669

北部墓地の使用者を 募集します

北部墓地(飯島字堀川84番地180)の使用者を募集します。

生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、アルヴェ駅東SCで配布している募集案内をよく読んでお申し込みください。生活総務課ホームページからも入手できます。

対象▶次のすべてを満たすかた

- ①市内に住所または本籍がある
- ②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる(ただし、3親等以内の親族は、市外に住所を有していても保証人として選定できます)
- ③遺骨がありながら墓地がなく寺院や自宅に保管している、または改葬(現在の墓地から遺骨を移すこと)を希望する

募集区画数▶100区画(4㎡)

永代使用料▶28万5千円

管理手数料(年額)▶3千189円

申し込み▶5月8(月)から12月28日(木)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分に生活総務課へ。

☎(888)5624